図書館等複合施設建設基本計画（案）

三　条　市

目　次

第１章　検討経過
　１　計画策定に当たっての背景と趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　２　関連する計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

第２章　現状と課題
　１　図書館（本館）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
　２　鍛冶ミュージアム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　３　科学教育センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　４　周辺施設　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

第３章　図書館等複合施設のコンセプト
　１　複合施設全体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　２　図書館機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　３　鍛冶ミュージアム機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　４　科学教育センター機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

第４章　図書館等複合施設の基本的な機能
　１　複合施設全体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
　２　図書館機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　３　鍛冶ミュージアム機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　４　科学教育センター機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　５　共用スペース等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

第５章　施設計画
　１　施設規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
　２　施設の機能構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
　３　施設配置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

第６章　管理運営計画
　１　複合施設全体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
　２　図書館機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
　３　鍛冶ミュージアム機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
　４　科学教育センター機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

第７章　スケジュール
　１　整備スケジュール　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
　２　運営体制検討スケジュール　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

第１章　検討経過

１　計画策定に当たっての背景と趣旨

旧三条小学校区を中心とした中心市街地は、古くから生活の営みに不可欠な売り買いの場であるとともに交流の場でもあり、まちににぎわいや活力をもたらしてきた地域です。しかし、高齢化の進展や空き店舗などの増加により、かつてこの地域が有していた交流の拠点としての機能が失われつつあります。

このような時代背景を踏まえ、より多くの人が出掛け、そこでの交流から新たな活動が創出されていくような好循環を生み出すために必要な仕掛けについて、ハードとソフトの両面から検討を進めてきました。

まず、ハード面で様々な活動を活発化させるためには、施設機能を有機的かつ効果的に結び付けるという観点から施設機能の集約化、複合化の視点が不可欠であり、三条小学校の閉校後に生まれる貴重な跡地スペースを最大限有効利用し、これまで以上に交流やにぎわいを創出していくエリアとしての面整備を図る必要があります。

そこで、旧三条小学校跡地について、隣接するステージえんがわ（まちなか交流広場）、鍛冶道場を含めた一帯の敷地と捉え、老朽化が進むとともにかねてから利用者ニーズに基づく新たな施設の設置要望がある図書館、鍛冶の歴史や魅力を伝える鍛冶ミュージアム機能に加え、科学教育センター機能を兼ね備えた新たな図書館等複合施設を設置することにしたものです。

この施設の設置により、鍛冶ミュージアムで鍛冶の歴史や技術に見て、触れて、科学教育センターで科学や金属について学び、鍛冶道場で体験する、あるいは図書館で専門書籍から理解を深めるといった人の滞留を創出し、加えてステージえんがわでくつろぐような人の流れの創出を図ります。

さらには、この図書館等複合施設と三条市体育文化会館や中央公民館など、交流を創出する点と点とを有機的に結び付けることによって、多くの人々がまちを行き交い、多彩な市民活動を育むエリアとしての面展開に向けた環境整備を進めるものです。

２　関連する計画

⑴　三条市総合計画（平成 27 年～令和４年）

第１編　人口動態の改善　第４章　住みたい、住み続けたいまちづくり　第４節　長寿社会に合った環境整備　において、外出機会の創出による健幸づくりとして、歩くことに適した街並みの残る中心市街地の拠点的な機能の再生を通じたまちの魅力づくりを進めることとしています。

また、第２編　少子高齢化、人口減少社会への対応　第１章　地域における暮らしの場の維持　第１節　多極分散型社会の堅持　において、「暮らし」の場である「極」 を維持し続けていくことについて示しており、子どもや若者がその地を離れ、高齢化が進む「まちなか」について取組を進めていくこととしています。

第２編　少子高齢化、人口減少社会への対応　第２章　社会インフラに関する価値観の転換　第１節　既存ストックの賢い利用　において、少子高齢化、人口減少に伴い求められる機能やニーズの変化に適切に対応していくために、施設機能を見直し、施設の複合化を進めることとしています。

鍛冶ミュージアム機能に関連して、第１編　人口動態の改善　第４章　住みたい、住み続けたいまちづくり　第３節　安定した産業基盤の確立において、鍛冶技術の継承に努めることとしています。

科学教育センター機能に関連して、第１編　人口動態の改善　第４章　住みたい、住み続けたいまちづくり　第２節　魅力ある優れた教育機会の提供　において、優れた指導者や学習機会の提供等、個々の子どもの才能を最大限に伸ばす環境の充実を図ることとしています。

⑵　三条市立地適正化計画（平成 30 年３月変更）

中心市街地地区 中心拠点において、「北三条駅周辺に立地しているステージえんがわや三条鍛冶道場との回遊性を高めることで、にぎわいを作り出すために必要である。」として、図書館及び鍛冶ミュージアムを都市機能誘導施設に設定しています。

⑶　三条市公共施設再配置計画（平成 28 年７月）

図書館について、「施設機能を他機能と有機的に結び付けることが不可欠であるものの、施設の安全性が確認できない又は余剰スペースが無いなど、既存施設において他機能との複合化・集約化が困難な施設について、複合化・集約化を基本に新たな施設整備を検討します。」としています。

第２章　現状と課題

１　図書館（本館）

⑴　施設概要

建設年度　昭和 58 年度
敷地面積　2,001.54 ㎡
延床面積　2,219.30 ㎡
駐車台数　41 台

⑵　管理運営状況

開館時間　月曜日～金曜日　午前９時 30 分から午後８時まで
　　土曜日　午前９時 30 分から午後７時まで
　　日曜日　午前９時 30 分から午後５時まで
休館日　第３月曜日
　　図書整理日（月末、月末が土、日、月曜日の場合は前の金曜日）
　　年末年始（12 月 28 日～1 月 3 日）
　　特別整理期間（２月中旬）
蔵書数　（平成 31 年３月 31 日現在）

本館			自動車文庫		
一般	児童	合計	一般	児童	合計
187,327	66,884	254,211	3,782	9,408	13,190

職員数　27 名（うち司書 16 名）　最大 13 名程度が常駐

⑶　利用状況

（平成 30 年度）

	本館			自動車文庫		
	一般	児童	合計	一般	児童	合計
入館者数	－	－	238,213	－	－	－
登録者数	23,033	2,527	25,560	－	－	－
利用冊数	205,996	73,855	279,851	6,262	21,943	28,205
貸出者数	71,469	7,377	78,846	790	9,102	9,892

その他、読書会やボランティアによる行事等を実施

⑷　課題

ア　施設の老朽化

老朽化に伴う空調等設備の故障が多発し、快適な図書館利用に支障が生じています。また、修繕などの維持管理費用も増大しています。

イ　市民ニーズへの対応

駐車場の不足や前時代的な学習室など、幅広い利用者の読書及び学習意欲に対応する現代の図書館に求められる機能を満足していません。

ウ　資料の適切な管理

貴重な資料の経年劣化や紛失に対する備えが不十分であるほか、円滑なレファレンスのための資料管理体制が整っていません。

2　鍛冶ミュージアム

⑴　現状

現在、市内で鍛冶に関わる技術紹介や製品の展示を行っている公共施設は、三条鍛冶道場と三条市歴史民俗産業資料館の２施設のみとなっています。

施設名	三条鍛冶道場	三条市歴史民俗産業資料館
施設の目的	鍛冶体験、鍛冶技術の継承等	郷土の歴史、民俗、産業、自然等の展示等
主な展示品・展示面積	伝統的工芸品「越後三条打刃物（10 品目）」の製造工程 ・30 ㎡程度	当市の歴史、文化に関するもの、三条金物について ・140 ㎡程度（産業に関連した展示のみ）

⑵　課題

三条鍛冶道場は鍛冶技術の体験、研修施設であり、展示スペースは廊下の一部に設置している 30 ㎡程度のみとなっています。また、三条市歴史民俗産業資料館の産業関連の展示も 140 ㎡程度のみとなっています。

両施設は、各々の設置目的に沿った展示内容に限られており、歴史的背景を含め世界に向けて日本の伝統鍛冶の技術的な優位性を発信するとともに、鍛冶職人の「よりどころ」となる本格的な展示スペースを設置する必要があります。

3　科学教育センター

⑴　現状

組織	三条市理科教育センター	三条市科学教育推進事業事務局
場所	第二中学校内（実験室は第二中学校と併用）	三条市教育委員会栄庁舎内
職員数	事務員１名 協力員（教員）１名	嘱託指導主事１名
主な事業	・教職員の研修講座 ・要請による研修 ・科学研究発表会	・わくわく科学フェスティバル ・子ども科学教室、模型工作教室 ・科学ゼミナール

⑵　課題

現在、理科教育センターは第二中学校内にあり、実験室を第二中学校と併

用しています。また、科学教育推進事業事務局は栄庁舎内にあり、理科教育センターと連携しにくい状況にあります。

三条市の児童生徒の科学的思考力や創造力を育成するために、２つの組織を一体化し、事業の拡充を図る必要があります。

4　周辺施設

旧三条小学校跡地周辺には、ステージえんがわや鍛冶道場だけではなく、中央公民館、歴史民俗産業資料館及び建設中の体育文化会館などの公共施設が集中しています。

まちなかにおけるにぎわいの面展開に向けて、図書館等複合施設及び体育文化会館を中核として、それぞれの施設において人を惹きつける魅力向上の取組を進めていく必要があります。

第３章　図書館等複合施設のコンセプト

１　複合施設全体

学ぶ、見る、触れるものづくりのまちの図書館等複合施設

図書館及び科学教育センターで「学ぶ」、鍛冶ミュージアムで「見る」、「触れる」ことを通じて、あらゆる世代が「知識」と「人」に出会うための場ときっかけを提供します。

２　図書館機能

開放的で自由な 学び、知識、くつろぎの空間

可能な限り壁による仕切りを設けず、開放的な空間を演出します。静寂なスペースに加え、誰もが気兼ねなく過ごすことができるスペースを共存させた、学びと知識の施設とします。

３　鍛冶ミュージアム機能

鍛冶職人の「よりどころ」となり、
過去から受け継がれた「今」を展示し、未来へつなげる

鍛冶職人につながる展示とします。鍛冶の奥行きや三条の奥行きを常設展示し、品目ごとの歴史や特徴をクローズアップしたものを企画展示し、未来へつなげます。

４　科学教育センター機能

「ものづくり」のＤＮＡを受け継ぐ児童生徒の
科学的思考力と創造力の育成

学校ではできない科学的思考力や創造力を高めるダイナミックな理科実験や、鍛冶関連施設と連携した金属の特性を学ぶ理科授業の実施、教職員と連携した三条市独自の理科授業カリキュラムづくりを行います。

第４章　図書館等複合施設の基本的な機能

１　複合施設全体

⑴　にぎやかさと静けさの共存

にぎわいづくり（音を出してもよい）と静けさの維持（音を抑える）の両方にこだわり、相反する要素を共存させ、静かな図書館を求める利用者に加え、図書館利用を遠慮していた親子連れ及び図書館以外の各施設の利用者など、幅広い層の誘客を図ります。

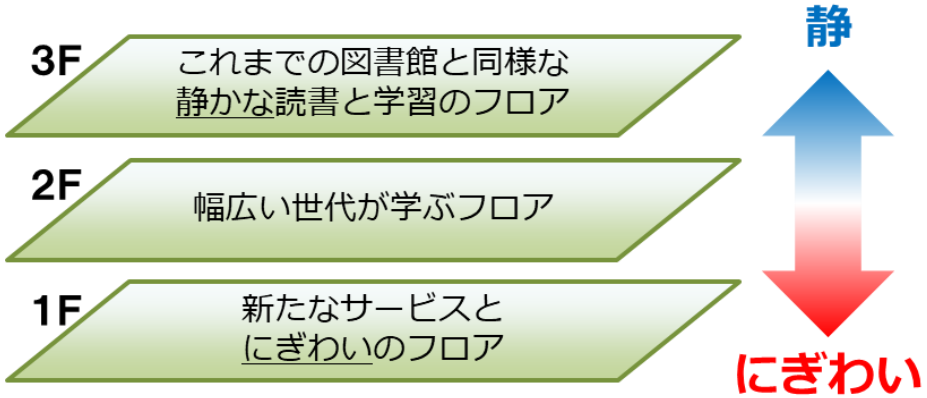

⑵　お互いの活動を最大限に可視化（見る、見られる）

施設全体に回遊性を持たせることにより、施設内を自由に回り、自然と学ぶ空間とします。また、壁を極力設けず、それぞれの施設とその活動を可視化して刺激し合うような空間とします。

ア　複合施設の入口に鍛冶ミュージアムを配置し、来館者が鍛冶を必然的に見てしまう配置とします。

イ　実験室をガラス張りにするなど、活動内容が多くの利用者からも見えるよう配慮します。

ウ　１階のにぎわい、広場やステージえんがわでのにぎわい、外部でのにぎわいのそれぞれを可視化するよう配慮します。

⑶　民間活力の導入

図書館等複合施設の利用者への良質なサービスの提供や、まちなかのにぎわい創出に資するため、100 ㎡程度の民間施設（飲食、物販等）を併設します。

2　図書館機能

開放的で自由な 学び、知識、くつろぎの空間

⑴　ものづくりを柱とする蔵書日本一の図書館
ア　市内外からのものづくり関連の企業、学術研究（学生などの利用）の利用に対応
イ　マンガコミックも含め、鍛冶、金属、金物分野などものづくり関連の日本一の蔵書

⑵　子どもが楽しく学べる図書館
ア　子どもが遊べる自由な学びの場（知育プレイゾーンの設定）
イ　変化に富んだ空間形成による読書への意欲向上
ウ　安心して学べる、子どもにとって安全な空間

⑶　一人でもくつろげる空間を提供する図書館
ア　開放的でありながら静かで落ち着いた読書スペース及び学習室

3　鍛冶ミュージアム機能

鍛冶職人の「よりどころ」となり、
過去から受け継がれた「今」を展示し、未来へつなげる

⑴　常設展
ア　鍛冶の奥行き
・鍛冶職人が体、感性で身につけた身体的技能
・鉄に施す技法
イ　三条の奥行き
・三条鍛冶の歴史
・鍛冶、木工、問屋、材料屋関係
・一貫生産
・問屋、交通網の充実
・多種多様な鍛冶製品（多品目）

⑵　企画展
・品目毎に常設展をさらにクローズアップ

⑶　その他の機能
・他産地、施設とのネットワーク構築

4　科学教育センター機能

「ものづくり」のＤＮＡを受け継ぐ児童生徒の
科学的思考力と創造力の育成

⑴　市内小中学校の児童生徒を対象とした理科学習支援
ア　サイエンスホールでの学校ではできない科学的思考力や創造力を高めるダイナミックな理科実験
イ　各実験室での個別理科実験
ウ　鍛冶道場、鍛冶ミュージアムと連携した金属の特性を学ぶ理科授業

⑵　科学教室・科学イベント等の開催
ア　図書館と連携した「科学研究教室」「発明・ものづくり教室」
イ　「子ども科学教室」「子ども模型工作教室」の拡充
ウ　「科学フェスティバル」「科学研究発表会」「ものづくり展」の開催

⑶　教職員研修の充実
ア　児童生徒の科学的思考力や創造力を高めるための授業づくり講座
イ　ものづくりや小中をつなぐ三条市としての特色ある理科授業カリキュラムの検討

5　共用スペース等

⑴　交流空間（外構）

ステージえんがわや鍛冶道場など、施設同士を自由な空間（広場）でつなぎ、まちなかへの来訪者が自由に過ごせる空間にするとともに、施設同士の一体的利用を促進します。

青空の下のオープンカフェのように思い思いの場所で読書を楽しむことができ、屋外イベントの場としても活用します。

⑵　駐車スペース

集客数が多い複合施設をパーク＆ウォークの拠点とするため、ある程度の駐車場を用意します。

イベントスペースとしても活用できるよう交流空間と一体となった空間デザインにします。

⑶　周辺道路

敷地の東側道路と南側道路は、図書館等複合施設側に歩行空間を十分確保した歩車共存道路とします。

第５章　施設計画

１　施設規模

⑴　敷地

三条市元町地内　13,070 ㎡

⑵　敷地内の配置条件

建築基準法等による各種制限のほか、当該敷地は埋蔵文化財包蔵地であることから、今回の建設計画に当たっては埋蔵文化財への影響を最小限に抑える計画とします。

下図の赤色着色してある範囲の外では遺跡本発掘調査が必要となります。

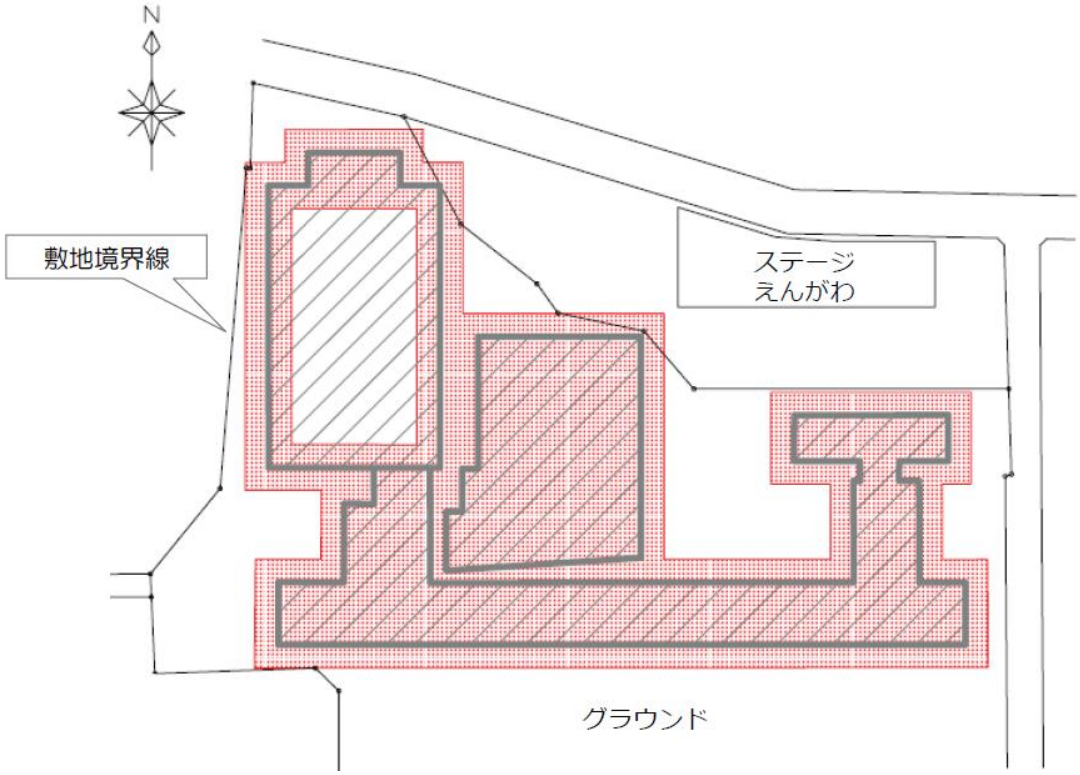

⑶　延床面積

施設	面積（㎡）
図書館機能	2,850 程度
鍛冶ミュージアム機能	250 程度
科学教育センター機能	860 程度

民間施設	100 程度
共用部分	970 程度
合計	5,030 程度

⑷　想定工事費

類似施設を参考に、駐車場などの外構工事を含めて概ね 26 億円とします。ただし、今後の価格変動等、社会情勢の変化により変更となる場合があります。

なお、備品は含みません。

2　施設の機能構成

⑴　図書館機能

分類	内容	現施設面積（㎡）	新施設面積（㎡）
書架	一般書架・児童書架	780	1,700 程度
交流	視聴覚室・会議室・談話室・和室・展示コーナー等	351	300 程度
学習室	学習室	172	80 程度
事務室	事務室・館長室・更衣室等	153	150 程度
倉庫	倉庫・準備室・自動車文庫車庫等	59	220 程度
書庫	閉架書庫	480	400 程度
合計		1,995	2,850 程度

ア　書架スペース

一般開架室として 12～13 万冊、児童書の開架室として 3 ～ 4 万冊を設置します。カウンター、閲覧コーナー、AV コーナー、雑誌コーナー、新聞コーナー、PC コーナーを含みます。

イ　交流スペース

映写会、読書会、各種会議及びイベントなどで使用します。また、学習室としても活用します。

ウ　学習室

学習及び調べものなどのための場所とします。

エ　事務室

応接スペースや職員の休憩スペースを含みます。

オ　倉庫

映写機やボランティア団体の道具なども保管するほか、作業スペースとしても使用します。

カ　書庫

15 万冊を収容できるものとします。また、現図書館の閉架書庫（約 14 万冊）も活用します。

⑵　鍛冶ミュージアム機能

項目	施設面積（㎡）
鍛冶ミュージアム	250 程度
合計	250 程度

ア　鍛冶ミュージアム

常設展 200 ㎡程度、企画展 50 ㎡程度として活用します。

⑶　科学教育センター機能

項目	施設面積（㎡）
サイエンスホール	400 程度
実験室 1	100 程度
実験室 2	100 程度
準備室	60 程度
事務室	100 程度
サイエンスホール倉庫	100 程度
合計	860 程度

ア　サイエンスホール

大規模実験ができるホールで吹抜けとします。使用しないときは、学習室や視聴覚室として活用します。

イ　実験室

児童生徒の個別理科実験室、科学教室、教職員の理科研修室として活用します。使用しないときは、学習室または工作室等として活用します。

ウ　準備室

理科実験教材の倉庫として活用します。

エ　事務室
　図書館の事務室を隣接させ、一つの空間として利用します。
オ　サイエンスホール倉庫
　大型理科実験教材、椅子、机などを収納します。

3　施設配置

前項までの内容を踏まえ、施設配置は概ね次のとおりの計画とします。
ただし、今後の詳細な検討により変更になる場合があります。

（イメージ図）

３階　専門書、学習機能による静寂フロア

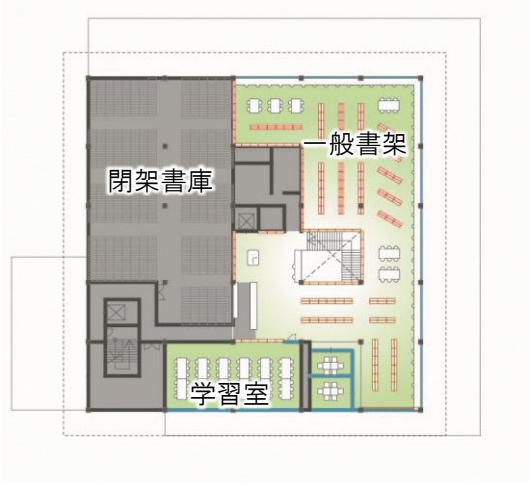

２階　一般書架と管理機能の中枢フロア

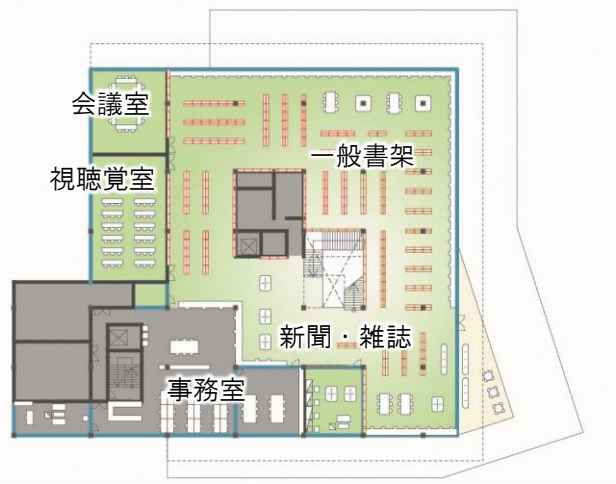

１階　Ｔ字型路地で４つの活動が繋がるにぎわいフロアと開放的なホール

第６章　管理運営計画

１　複合施設全体

⑴　運営体制

建設計画と同時に検討を進めます。

図書館、鍛冶ミュージアム及び科学教育センター機能のそれぞれの管理運営だけではなく、多彩な市民活動を育み、まちなかのにぎわいを創出する中核施設としての機能を十分に発揮する運営体制とします。

⑵　休館日

これまでの図書館本館と同様にします。

ただし、科学教育センターを授業で使用する場合などはこれによらない場合もあります。

・第３月曜日
・図書整理日（月末、月末が土、日、月曜日の場合は前の金曜日）
・年末年始（12 月 28 日～１月３日）
・特別整理期間（２月中旬、図書館のみ）

⑶　開館時間

夕方以降の利用ニーズに対応するため、すべての曜日において閉館時刻を遅らせて、午前９時 30 分から午後 10 時までとします。

ただし、科学教育センターを授業で使用する場合などはこれによらない場合もあります。

２　図書館機能

⑴　運営体制

質の高い図書館サービスを提供するため、豊かな知識を有する司書などの専門職員の充実を図ります。

また、ボランティア団体をはじめとする市民と協働した活動を推進できる体制とします。

⑵　蔵書

地域の情報拠点として、中立性を確保しながら効率的な資料収集に努めます。

ものづくりに特化した蔵書選定に当たっては、関連団体等と連携し、市の取組を反映したものとします。

貴重な地域資料や行政資料は積極的に収集、保存するよう努めます。

⑶　資料管理及び ICT 化

貴重な資料の劣化対策としての室温や湿度の管理のほか、火災、水害、震

災時における資料の棄損が最小限となるような環境を整えます。加えて、BDS（図書無断持出防止装置）を設置することで資料を適切に管理します。

ICT 化により、BDS 導入のほかにも資料検索や貸出し及び返却を円滑に行うことができます。結果的にレファレンスを含む専門的サービスに重点を置くことが可能となり、利用者サービス向上につなげられることなどからも、これを積極的に進めます。

3　鍛冶ミュージアム機能

⑴　運営体制

鍛冶の奥行きや三条の奥行きを常設展示するため、豊かな知識を有する学芸員相当職員などの専門職員の充実を図ります。

また、越後三条鍛冶集団をはじめとして、地域の産業界などと連携し品目ごとの歴史や特徴をクローズアップした企画展を推進できる体制とします。

4　科学教育センター機能

⑴　運営体制

三条市としての特色ある理科授業カリキュラムにより児童生徒の科学的思考力や創造力を高めるとともに、教員の理科指導力の向上を図るため、専門職員の充実を図ります。

第７章　スケジュール

１　整備スケジュール

供用開始は令和４年度とします。
また、設計の途中段階で市民を対象とした設計検討イベントを開催します。

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
設計		建設工事	
◎ 設計検討イベント			◎ 供用開始

２　運営体制検討スケジュール

供用開始直後においても円滑に運営できるよう、供用開始の前年度である令和３年度から新たな運営体制を確立し、現図書館を運営します。

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
現在の運営体制		新たな運営体制	
◎ 条例制定	◎ 新運営体制決定		◎ 供用開始

参考資料

図書館等複合施設建設基本計画　中間報告

図書館等複合施設建設基本計画　中間報告

三条市 SANJO CITY

図書館等複合施設のコンセプト

三条市 SANJO CITY

複合施設全体

学ぶ、見る、触れるものづくりのまちの図書館等複合施設

図書館及び理科教育センターで「学ぶ」、鍛冶ミュージアムで「見る」、「触れる」ことを通じて、あらゆる世代が「知識」と「人」に出会うための場ときっかけを提供する。

図書館

開放的で自由な 学び、知識、くつろぎの空間

可能な限り壁による仕切りを設けず、開放的な空間を演出する。静寂なスペースに加え、誰もが気兼ねなく過ごすことができるスペースを共存させた、学びと知識の施設とする。

鍛冶ミュージアム

鍛冶職人の「拠所」となり、過去から受け継がれた「今」を展示し、未来へつなげる

鍛冶職人につながる展示とする。鍛冶の奥行きや三条の奥行きを常設展示し、品目ごとの歴史や特徴をクローズアップしたものを企画展示し、未来へつなげる。

理科教育センター

「ものづくり」のＤＮＡを受け継ぐ児童生徒の科学的思考力と創造力の育成

学校ではできない科学的思考力や創造力を高めるダイナミックな理科実験や、鍛冶関連施設と連携した金属の特性を学ぶ理科授業の実施、教職員と連携した三条市独自の理科授業力リキュラムづくりを行う。

1

図書館等複合施設の基本的な機能

三条市 SANJO CITY

にぎやかさと静けさの共存

にぎわいづくり（音を出してもよい）と静けさの維持（音を抑える）の両方にこだわり、相反する要素を共存させ、静かな図書館を求める利用者に加え、図書館利用を遠慮していた親子連れ及び図書館以外の各施設の利用者など、幅広い層の誘客を図る。

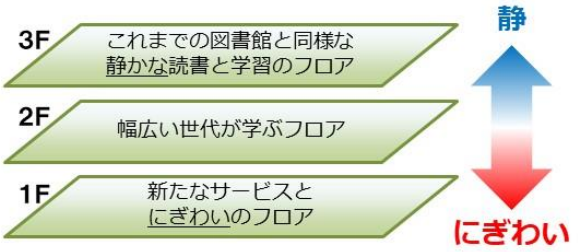

お互いを「見ざるを得ない」

施設全体に回遊性を持たせることにより、施設内を自由に回り、自然と学ぶ空間とする。また、壁を極力設けず、それぞれの施設とその活動を可視化して刺激し合うよう仕向ける。

1　複合施設の入口に鍛冶ミュージアムを配置し、来館者が鍛冶を「見ざるを得ない」配置とする。
2　実験室をガラス張りにするなど、活動内容が多くの利用者からも見えるよう配慮する。
3　１階のにぎわい、広場やステージえんがわでのにぎわい、外部でのにぎわいのそれぞれを可視化するよう配慮する。

民間活力の導入

図書館等複合施設の利用者への良質なサービスの提供や、まちなかのにぎわい創出に資するため、100㎡程度の民間施設を併設する。

2

各施設の概要

三条市 SANJO CITY

図書館

開放的で自由な 学び、知識、くつろぎの空間

1　ものづくりを柱とする蔵書日本一の図書館
・市内外からのものづくり関連の企業、学術研究（学生などの利用）の利用に対応
・マンガコミックも含め、鍛冶、金属、金物分野などものづくり関連の日本一の蔵書
2　子どもが楽しく学べる図書館
・子どもが遊べる自由な学びの場（知育プレイゾーンの設定）
・変化に富んだ空間形成による読書への意欲向上
・安心して学べる、子どもにとって安全な空間
3　一人でもくつろげる空間を提供する図書館
・開放的でありながら静かで落ち着いた読書スペース及び学習室

分類	内容	現施設面積（㎡）	新施設面積（㎡）	備考
書架	一般書架・児童書架	780	1,700程度	
交流	視聴覚室・会議室・談話室・和室・展示コーナー等	351	300程度	鍛冶道場や施設内の他部門との連携イベントでも活用する。
学習室	学習室	172	80程度	施設内の他部門の空室も学習室として活用する。
事務室	事務室・館長室・更衣室等	153	150程度	理科教育センターの事務室を隣接させ、一つの空間として利用する。
倉庫	倉庫・準備室・自動車文庫車庫等	59	220程度	
書庫	閉架書庫	480	400程度	
合計		1,995	2,850程度	

3

各施設の概要

三条市 SANJO CITY

鍛冶ミュージアム

鍛冶職人の「拠所」となり、過去から受け継がれた「今」を展示し、未来へつなげる

1　常設展
(1)鍛冶の奥行き
・鍛冶職人が体、感性で身につけた身体的技能
・鉄に施す技法
(2)三条の奥行き
・三条鍛冶の歴史
・鍛冶、木工、問屋、材料屋関係
・一貫生産
・問屋、交通網の充実
・多種多様な鍛冶製品（多品目）
2　企画展
・品目毎に常設展をさらにクローズアップ
3　その他の機能
・他産地、施設とのネットワーク構築

項目	施設面積（㎡）	備考
鍛冶ミュージアム	250程度	常設展及び企画展の合算とする。
合計	250程度	

4

各施設の概要

三条市 SANJO CITY

理科教育センター

「ものづくり」のＤＮＡを受け継ぐ児童生徒の科学的思考力と創造力の育成

1　市内小中学校の児童生徒を対象とした理科学習支援
・サイエンスホールでの学校ではできない科学的思考力や創造力を高めるダイナミックな理科実験
・各実験室での個別理科実験
・鍛冶道場、鍛冶ミュージアムと連携した金属の特性を学ぶ理科授業
2　科学教室・科学イベント等の開催
・図書館と連携した「科学研究教室」「発明・ものづくり教室」
・「子ども科学教室」「子ども模型工作教室」の拡充
・「科学フェスティバル」「科学研究発表会」「ものづくり展」の開催
3　教職員研修の充実
・児童生徒の科学的思考力や創造力を高めるための授業づくり講座
・ものづくりや小中をつなぐ三条市としての特色ある理科授業カリキュラムの検討

項目	施設面積（㎡）	備考
サイエンスホール	400程度	大規模実験ができるホールで吹抜けとする。 使用しないときは、学習室や視聴覚室として活用する。
実験室１	100程度	児童生徒の個別理科実験室、科学教室、教職員の理科研修室として活用する。使用しないときは、学習室または工作室等として活用する。
実験室２	100程度	
準備室	60程度	理科実験教材の倉庫として活用する。
事務室	100程度	図書館の事務室を隣接させ、一つの空間として利用する。
サイエンスホール倉庫	100程度	大型理科実験教材、椅子、机などを収納する。
合計	860程度	

5

共用スペース等について

三条市 SANJO CITY

交流空間（外構）

ステージえんがわや鍛冶道場など、施設同士を自由な空間（広場）でつなぎ、まちなかへの来訪者が自由に過ごせる空間にするとともに、施設同士の一体的利用を促進する。
青空の下のオープンカフェのように思い思いの場所で読書を楽しむことができ、屋外イベントの場としても活用する。

駐車スペース

集客数が多い複合施設をパーク＆ウォークの拠点とするため、ある程度の駐車場を用意する。
イベントスペースとしても活用できるよう交流空間と一体となった空間デザインにする。

周辺道路

敷地の東側道路と南側道路は、図書館等複合施設側に歩行空間を十分確保した歩車共存道路とする。

建物の全体面積

図書館等複合施設の延べ床面積は右のとおり。

施設	面積（㎡）
図書館	2,850程度
鍛冶ミュージアム	250程度
理科教育センター	860程度
民間施設	100程度
共用部分	970程度
合計	5,030程度

6

施設配置について

三条市 SANJO CITY

施設の配置に当たっては、南北方向に人が行き来しやすいよう配慮する。

埋蔵文化財の遺跡本発掘調査について
当該敷地は埋蔵文化財包蔵地であり、今回の建設計画に当たっては、埋蔵文化財への影響を最小限に抑える計画とする。
下図の「遺跡本発掘調査除外地」として着色してある範囲を超えて根切りする場合は遺跡本発掘調査が必要となるが、その面積が300㎡を超えないものとすること。

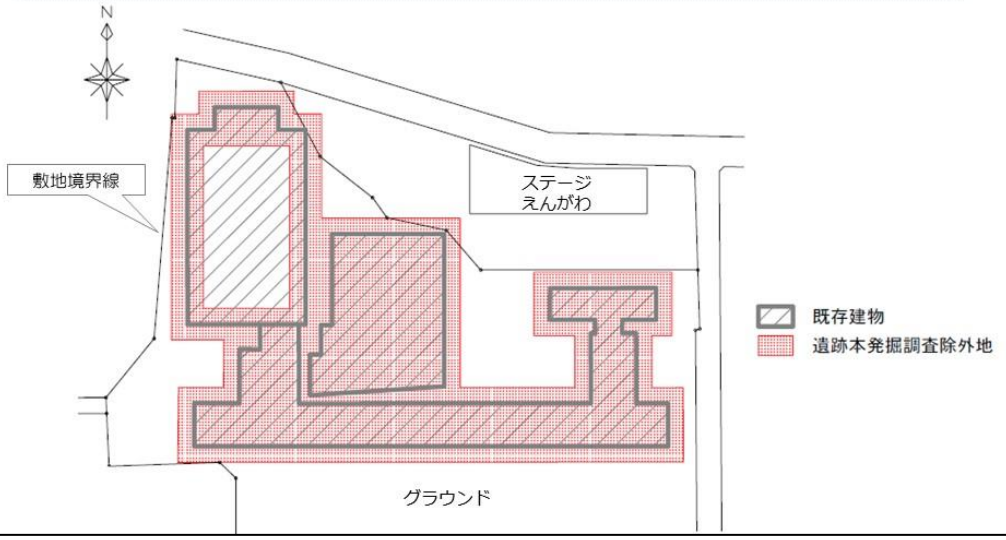

7

【参考】図書館法（抜粋）

三条市 SANJO CITY

（この法律の目的）
第一条　この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（図書館奉仕）
第三条　図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい、更に学校教育を援助し得るように留意し、おおむね左の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。
一　郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フイルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
二　図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
三　図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
四　他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
五　分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
六　読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
七　時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
八　学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

8

まちなかのにぎわい創出円卓会議の設置について

1　設置の趣旨

まちなかに市内外から人が集まり、集まるだけでなく、人が歩いて回遊し、様々な形での交流（＝多彩な交流）を生み出すことにより、至るところで人のにぎわいの連鎖反応が起こり、個人や様々なコミュニティ、地域経済に活力が生まれている状態の創出を図るため、まちなかのにぎわい創出円卓会議（以下「円卓会議」という。）を置くもの。

2　所掌事務

円卓会議の所掌事務は、次のとおりとする。

⑴　まちなかの公共空間のデザインの検討に対する助言・提案に関すること。

⑵　建設を予定している図書館等複合施設の機能に対する助言・提案に関すること。

3　組織

円卓会議は、委員 14 人以内をもって組織し、別表に掲げる各分野の専門知識を有する者について市長が委嘱する。

4　委員の任期

委員の任期は、委嘱の日から所掌事務の検討が完了する日までとする。

5　議長等

円卓会議に議長を置き、議長は、会議開催の都度、委員の互選によって定める。

6　会議

円卓会議は、市長が招集する。

7　意見の聴取等

円卓会議において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

8　その他

その他、円卓会議に関し必要な事項は、市長が円卓会議に諮って定める。

まちなかのにぎわい創出円卓会議　委員名簿（敬称略）

氏名	所属団体	備考
川口 和英	東京都市大学	図書館 WG
長野 源世	NPO えんがわ	図書館 WG
小林 斉子	社会教育委員会議	図書館 WG
長谷川 晴生	三条鍛治道場	図書館 WG
村山 宥一	新潟県立自然科学館（元）	図書館 WG
藤井 大輔	東京交通短期大学	
高橋 昌弘	三条マルシェ実行委員会	
吉田 敏子	八幡町民生委員児童委員	図書館 WG
水沼 樹	株式会社 諏訪田製作所	図書館 WG
結城 靖博	有限会社 魚兵	図書館 WG
久野 譜也	筑波大学大学院	
松原 悟朗	株式会社 国際コンサルタンツ	
井上 茂	東京医科大学	
村山 伸子	新潟県立大学	

（図書館 WG…図書館等複合施設整備ワーキングループ）